

四半期報告書

(第30期第3四半期)

自 平成27年12月1日

至 平成28年2月29日

大黒天物産株式会社

岡山県倉敷市堀南704番地の5

(E03423)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年4月14日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）
【会社名】	大黒天物産株式会社
【英訳名】	DAIKOKUTENBUSSAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大賀 昭司
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【電話番号】	086（435）1100
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 川田 知博
【最寄りの連絡場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【電話番号】	086（435）1100
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 川田 知博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自平成26年6月1日 至平成27年2月28日	自平成27年6月1日 至平成28年2月29日	自平成26年6月1日 至平成27年5月31日
売上高 (百万円)	98,633	107,137	133,109
経常利益 (百万円)	3,896	4,293	5,333
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,172	2,640	2,699
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,191	2,641	2,720
純資産額 (百万円)	23,569	26,459	24,106
総資産額 (百万円)	38,421	49,404	45,847
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	154.91	188.25	192.50
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	154.84	187.93	192.31
自己資本比率 (%)	61.2	53.4	52.4

回次	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年12月1日 至平成27年2月28日	自平成27年12月1日 至平成28年2月29日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	59.04	78.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による大規模な経済政策や金融緩和政策により、企業収益の改善や設備投資の増加など、緩やかな景気回復が見られました。一方で、中国をはじめとする新興諸国の経済減速など先行きは不透明な状況となっております。

小売業界におきましては、円安による原材料価格の値上げや慢性的な人材不足、さらに業種・業態を超えた価格競争の激化により、依然厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループでは食の安心・安全を確保するための品質・鮮度管理の徹底、更なるお客様への価格訴求として『大幅値下宣言』を唱えた販売戦略、また中国物流RMセンターの本格稼働による自社ブランド商品の開発・製造を進めてまいりました。成長戦略として、岡山県に3店舗、京都府に1店舗、滋賀県に1店舗、福岡県に1店舗、さらに新たなエリアとして石川県と愛知県に各1店舗の計8店舗を新規に出店いたしました。また、既存店舗の活性化を図るため、生鮮売場を強化した店舗改装を6店舗において実施いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,071億3千7百万円（前年同期比8.6%増）、経常利益は42億9千3百万円（前年同期比10.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は26億4千万円（前年同期比21.5%増）となりました。

なお、当社グループのセグメントの業績につきましては、小売事業以外に、飲食業、卸売事業等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

財政状態の状況につきましては、次のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、141億1千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億5千9百万円減少いたしました。

その主たる変動要因は、商品及び製品の増加（33億2千4百万円から37億6千6百万円へ4億4千2百万円増加）と原材料及び貯蔵品の増加（1億7千万円から4億6千7百万円へ2億9千6百万円増加）に対し、現金及び預金の減少（69億8千6百万円から59億4千4百万円へ10億4千2百万円減少）とその他の流動資産の減少（43億6百万円から39億4百万円へ4億2百万円減少）によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、352億9千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億1千7百万円増加いたしました。

その主たる変動要因は、有形固定資産の増加（243億4千5百万円から274億2千2百万円へ30億7千6百万円増加）と投資その他の資産の増加（65億3千1百万円から76億4千6百万円へ11億1千5百万円増加）によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、195億7千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億8千3百万円増加いたしました。

その変動要因は、支払手形及び買掛金の減少（90億3千4百万円から83億7千2百万円へ6億6千2百万円減少）、未払法人税等の減少（12億1千6百万円から6億5千5百万円へ5億6千1百万円減少）、賞与引当金の減少（2億6千3百万円から1億3千8百万円へ1億2千5百万円減少）、その他の流動負債の減少（74億7千9百万円から33億8千2百万円へ40億9千7百万円減少）に対し、短期借入金の増加（2億9千7百万円から70億2千8百万円へ67億3千万円増加）によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、33億6千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ7千9百万円減少いたしました。

その主たる変動要因は、資産除去債務の増加（13億2千7百万円から14億4千7百万円へ1億1千9百万円増加）に対し、長期借入金の減少（3億1千3百万円から1億8千1百万円へ1億3千2百万円減少）によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、264億5千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億5千2百万円増加いたしました。

その主たる変動要因は、利益剰余金の増加（210億3千1百万円から233億6千3百万円へ23億3千1百万円増加）によるものであります。

(2) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、事業規模の拡大に伴い小売事業セグメントの従業員（当社グループからグループ外への出向者を除く）が142名、臨時雇用者（当第3四半期連結累計期間の平均雇用人員、1日8時間換算）が457名増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,417,300	14,417,300	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	14,417,300	14,417,300	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年12月1日～ 平成28年2月29日 (注)	4,100	14,417,300	6	1,573	6	1,735

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 389,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,022,000	140,220	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	14,413,200	—	—
総株主の議決権	—	140,220	—

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 大黒天物産株式会社	岡山県倉敷市堀南 704番地の5	389,300	—	389,300	2.70
計	—	389,300	—	389,300	2.70

（注）当第3四半期会計期間末現在の大黒天物産株式会社の所有自己株式数の合計は、389,364株であります。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,986	5,944
受取手形及び売掛金	7	53
商品及び製品	3,324	3,766
原材料及び貯蔵品	170	467
その他	4,306	3,904
貸倒引当金	△22	△22
流動資産合計	14,772	14,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,696	17,020
土地	5,466	5,734
その他（純額）	5,182	4,666
有形固定資産合計	24,345	27,422
無形固定資産	198	223
投資その他の資産		
建設協力金	1,275	1,456
差入保証金	2,753	3,201
その他	2,534	3,021
貸倒引当金	△32	△32
投資その他の資産合計	6,531	7,646
固定資産合計	31,074	35,292
資産合計	45,847	49,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,034	8,372
短期借入金	297	7,028
未払法人税等	1,216	655
賞与引当金	263	138
その他	7,479	3,382
流動負債合計	18,291	19,575
固定負債		
長期借入金	313	181
退職給付に係る負債	14	12
資産除去債務	1,327	1,447
その他	1,792	1,728
固定負債合計	3,449	3,369
負債合計	21,740	22,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,566	1,573
資本剰余金	1,728	1,735
利益剰余金	21,031	23,363
自己株式	△312	△312
株主資本合計	24,013	26,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20	22
その他の包括利益累計額合計	20	22
新株予約権	15	22
非支配株主持分	55	55
純資産合計	24,106	26,459
負債純資産合計	45,847	49,404

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	98,633	107,137
売上原価	75,847	82,376
売上総利益	22,786	24,760
販売費及び一般管理費	18,925	20,505
営業利益	3,860	4,254
営業外収益		
受取利息	19	21
受取配当金	0	1
受取賃貸料	17	15
その他	14	23
営業外収益合計	52	62
営業外費用		
支払利息	13	22
その他	3	0
営業外費用合計	16	23
経常利益	3,896	4,293
特別利益		
負ののれん発生益	—	67
特別利益合計	—	67
税金等調整前四半期純利益	3,896	4,360
法人税、住民税及び事業税	1,633	1,644
法人税等調整額	85	75
法人税等合計	1,719	1,720
四半期純利益	2,177	2,639
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	4	△0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,172	2,640

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)
四半期純利益	2,177	2,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	1
その他の包括利益合計	13	1
四半期包括利益	2,191	2,641
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,186	2,641
非支配株主に係る四半期包括利益	4	△0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)
減価償却費	1,752百万円	2,348百万円
のれんの償却額	61百万円	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月19日 定時株主総会	普通株式	280	20	平成26年5月31日	平成26年8月20日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月25日 定時株主総会	普通株式	308	22	平成27年5月31日	平成27年8月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	154円91銭	188円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,172	2,640
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,172	2,640
普通株式の期中平均株式数(株)	14,023,981	14,024,810
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	154円84銭	187円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	6,500	23,622
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	—	—

(重要な後発事象)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、平成28年6月1日から開始する連結会計年度及び平成29年6月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が32.1%から30.7%に変更されます。また、平成30年6月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が32.1%から30.5%に変更されます。

この変更により、当第3四半期連結会計期間末における一時差異を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が83百万円減少し、法人税等調整額の金額(借方)が83百万円及びその他有価証券評価差額金の金額が0百万円それぞれ増加いたします。

なお、当連結会計年度における実際の影響額は、当連結会計年度末の一時差異を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年4月12日

大黒天物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大黒天物産株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大黒天物産株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年4月14日
【会社名】	大黒天物産株式会社
【英訳名】	DAIKOKUTENBUSSAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大賀 昭司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役大賀昭司は、当社の第30期第3四半期（自平成27年12月1日 至平成28年2月29日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。